

令和 5 年度

定期監査（学校）報告書

【監査対象】

あきる野市教育委員会

多西小学校

秋多中学校

（教育部教育総務課所管）

あきる野市監査委員



あ 監 発 第 5 5 号
令和6年1月26日

あきる野市長
中 嶋 博 幸 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。



あ 監 発 第 5 6 号
令和6年1月26日

あきる野市議会議長
村 野 栄 一 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。



あ 監 発 第 5 7 号
令和6年1月26日

あきる野市教育長
丹 治 充 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

あきる野市教育委員会 多西小学校及び秋多中学校（教育部教育総務課所管）

3 監査の範囲

令和5年4月3日から令和5年10月31日までに執行した財務に関する事務等
（関連する事務については、当該範囲の前後とする。）

4 監査の期間

令和5年11月2日から令和6年1月25日まで
（説明聴取日 令和5年12月26日）

5 監査の着眼点

対象とした学校における財務に関する事務の執行が、適切な執行体制の下、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、また、施設や備品等の管理状況が適切に行われているかについて、あきる野市監査基準に基づき、監査を実施した。

6 監査の方法

関係諸帳簿及び証拠書類との照合による書類審査及び関係職員からの説明聴取を実施した。

第2 組織の概要

1 多西小学校

- | | |
|--------|---------------|
| （1）創立 | 明治6年4月1日 |
| （2）所在地 | あきる野市草花2885番地 |

(3) 児童数及び学級数

(令和5年5月1日現在)

児童数	男	女	計	学級数
1年	30	26	56	2
2年	24	33	57	2
3年	30	26	56	2
4年	33	32	65	2
5年	33	35	68	2
6年	42	38	80	2
計	192	190	382	12

(4) 事務事業別予算執行状況(令和5年10月末日現在)

【多西小学校歳出状況】【別表1】のとおり

2 秋多中学校

(1) 創立 昭和54年4月1日

(2) 所在地 あきる野市二宮334番地

(3) 生徒数及び学級数

(令和5年5月1日現在)

生徒数	男	女	計	学級数
1年	61	72	133	4
2年	79	47	126	4
3年	76	70	146	4
計	216	189	405	12

(4) 事務事業別予算執行状況(令和5年10月末日現在)

【秋多中学校歳出状況】【別表2】のとおり

第3 監査の結果

多西小学校

監査の結果、事務の一部に次のとおり不適正な事項が認められたので、必要な措置を講じ、適正な事務執行に努められたい。

また、個別意見については、事務の改善または検討等を要望するものであり、より適正で効率的な執行に繋がるよう検討されたい。

1 不適正な事項

(1) 決定対象事案の実施細目について

校長又は副校長の決定すべき事案については、あきる野市立学校事案決定規程第4条第1項に定められ、同条第2項では、あきる野市教育委員会教育長がこの事案について実施細目を定めなければならないとされている。この実施細目の策定状況を確認したところ、未整備であったため早急に整備されたい。

(2) 公有財産の使用許可について

学校の敷地を目的外で使用する場合は、あきる野市公有財産規則に基づく使用許可を受ける必要がある。学校敷地内に設置している使用許可対象事案について確認したところ、学校開放により校庭を使用するスポーツ団体が設置した倉庫の一部と学校敷地北側に設置されたカーブミラーの一部がこの許可を受けていなかった。この使用許可がされていない事案について、その背景などを調査しあきる野市公有財産規則に基づき処理されたい。

2 個別意見

(1) 校長口座の出納簿について

あきる野市立学校児童・生徒教育振興事業補助金などの処理で使用している校長口座の管理状況を確認したところ、出納簿による管理がされていなかった。校長口座により管理される現金は、通帳に記載される内容だけではその使途等の確認が難しいため出納簿による管理に努められたい。

(2) 学校徴収金基本計画について

学校徴収金基本計画は、学校教育活動を行うために保護者等が負担する経費（教材費用や移動教室費用など）をあきる野市立学校徴収金事務取扱規程に基づき校長が学校徴収金として定め、その種類毎に徴収目的、徴収金額や徴収方法を示したものである。

学校徴収金基本計画を確認したところ、徴収方法は、原則として、教材費会計は年2回、移動教室会計は年1回口座振替にて徴収すると定めている。しかし、移動教室及び卒業アルバム経費については、契約業者の定める口座振替により徴収されていた。学校徴収金の徴収方法については、徴収金の種類に応じて学校口座への振替による徴収と契約業者の定める口座への振替による徴収があるため、学校徴収金を納める保護者等が、徴収方法を明確に把握できるよう徴収方法の記載内容を検討されたい。また、この計画の条文のなかで、「規程」を「規定」とするなどの誤字が見受けられたためこれを訂正されたい。

(3) 総合的な学習の時間の講師報償額について

総合的な学習の時間の講師の報償については、あきる野市独自研修や東京都教職員研修センターの講師謝礼基準を参考として報償額を積算し予算化されている。しかし、この報償額が決定された文書は、確認できなかった。報償額の決定が明確になるよう事務処理を検討されたい。

(4) 理科教材用薬品の管理について

理科教材用薬品の管理状況を確認したところ、保管する薬剤に、名称が記載されていないものや使用期限が過ぎているものが見受けられ、薬品管理簿による管理もされていなかった。理科教材用薬品については、取り扱いによって危険が伴う場合があるため、薬剤名称のラベリングの徹底や使用期限に応じた薬剤の廃棄に努められたい。また、定期的な点検や校長への管理状況の報告など薬品管理簿による管理方法について検討されたい。

(5) 保健室薬品の管理について

保健室薬品の管理状況を確認したところ、薬品管理簿による管理がされていなかった。保健室は様々な児童等が利用する部屋であるため、薬品管理簿を作成し、使用状況や在庫等を明確に把握するよう努められたい。また、薬品を収納する棚で地震等により転倒する可能性があるものが見受けられたため、これについて転倒防止の対策に取り組まれたい。

(6) 備品の管理について

備品は市の財産である。地方財政法第8条では、地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない旨が定められている。備品の定期的な確認の実施状況を確認したところ、これについては行われていなかった。定期的な備品の状態の確認と備品台帳の整理に努められたい。また、故障や型が古くなったことなどに伴い長期間使用していない備品については、用途変更や廃棄処分を検討されたい。

(7) 図工室等の整理整頓について

図工室、家庭科室、音楽室及び理科室と各準備室を確認したところ、一部の教材の収納整理が徹底されておらず、長期間使用していない教材も見受けられた。学習指導要領や教科書を参考に各教材の使用頻度を確認するとともに、その頻度に応じた効率的な収納整理に努められたい。また、今後、使用する見込みのない教材については、改めて廃棄処分を検討されたい。これらに加え、教材を収納する棚で地震等により転倒する可能性があるものが見受けられたため、改めて転倒防止の対策を検討されたい。

図工室の糸のこ機械においては、ノコギリの刃が付いた状態で保管されているものが数台あり、危険であったため、授業終了の際には刃の状況についても確認し、適切に糸のこ機械を管理するよう努められたい。

(8) 学校敷地内の倉庫の管理について

学校が管理する倉庫を確認したところ、鍵が見つからない倉庫や鍵の管理が曖昧なため鍵を見つけるのに時間を要した倉庫が見受けられた。倉庫と鍵の突き合わせを行うとともに、適切な鍵の保管方法を検討されたい。また、学校敷地内には、学校が管理する倉庫以外に、スポーツ団体が目的外使用許可に基づき設置した倉庫があり、この倉庫の設置者や連絡先の情報を確認したところ、学校では把握していなかった。学校敷地内に設置された

倉庫のため、事故などの際には、設置者に連絡を取る必要がある。スポーツ団体が設置する倉庫の設置者やその連絡先の把握に努められたい。更には、学校敷地内には多くの倉庫が設置されているため、各倉庫の所在などが明確となるよう学校敷地内の全ての倉庫を対象とした管理簿の作成を検討されたい。

なお、スポーツ団体が設置した倉庫を確認したところ、一部の倉庫で資源ゴミとして回収したような空き缶など、使用目的に該当しないものが置かれていた。倉庫の設置者に対して使用目的を遵守するよう指導されたい。

(9) 学校敷地の有効な活用について

学校敷地の管理状況を確認したところ、校舎東側の敷地内にあるトイレの北側に古いブロック塀などの瓦礫がまとめられ、この場所に児童が入らないようロープで囲いがされて、立入禁止の旨の看板が設置されていた。この瓦礫については、今後利用する予定がないとのことなので、学校敷地の安全性の向上や効率的な活用の観点から、廃棄されるよう検討されたい。

(10) 公有財産の使用許可の更新について

行政財産の目的外使用許可については、あきる野市公有財産規則に基づき使用許可を受け、その期間については、同規則第 22 条第 1 項により原則 1 年を超えない範囲で許可される。また、使用許可の期間が満了した場合は、同規則同条第 2 項において更新することができる旨が定められている。学校開放で校庭を使用するスポーツ団体が設置した倉庫の公有財産の目的外使用許可の更新の事務を確認したところ、許可期間が満了の場合、許可者と被許可者の間で疑義がなければ使用許可の期間が自動的に更新される処理となっていた。しかし、学校の敷地の目的外使用は、貸付けではなく使用許可であることに鑑みると、使用期間が満了の場合は、改めて倉庫の設置者が使用許可を申請し、これを許可することで期間が更新される事務処理が適切と考える。公有財産の使用許可の更新のあり方について検討されたい。

秋多中学校

監査の結果、事務の一部に次のとおり不適正な事項が認められたので、必要な措置を講じ、適正な事務執行に努められたい。

また、個別意見については、事務の改善または検討等を要望するものであり、より適正で効率的な執行に繋がるよう検討されたい。

1 不適正な事項

決定対象事案の実施細目について

校長又は副校長の決定すべき事案については、あきる野市立学校事案決定規程第 4 条第

1 項に定められ、同条第 2 項では、あきる野市教育委員会教育長がこの事案について実施細目を定めなければならないとされている。この実施細目の策定状況を確認したところ、未整備であったため早急に整備されたい。

2 個別意見

(1) 校長交際費基準について

あきる野市教育委員会が定める校長交際費基準は、祝金など交際費の種類を 4 つの項目に分類し、その項目毎に校長交際費の金額の上限や支出の対象となる行事などの条件を定め校長交際費の範囲を整理している。校長交際費として支出された二宮地区祭礼への祝金について確認したところ、この基準に基づき町内会行事への祝金として支出したものと説明を受けた。しかし、支出基準における祝金は、支出対象を町内会、自治会、または青少年が主催する式典、総会または行事としているため、校長交際費の支出基準に適合しているとは言い難い。本市の交際費支出基準については、市長等の交際費支出基準なども定められている。これらを参考に、明瞭な校長交際費基準を検討されたい。

(2) 学校徴収金基本計画について

学校徴収金基本計画は、学校教育活動を行うために保護者等が負担する経費（教材費用や移動教室費用など）をあきる野市立学校徴収金事務取扱規程に基づき校長が学校徴収金として定め、その種類毎に、徴収目的、徴収金額や徴収方法を示したものである。学校徴収金基本計画を確認したところ、「規程」を「規定」とした誤字を確認したためこれを訂正されたい。

(3) 総合的な学習の時間の講師報償額について

総合的な学習の時間の講師の報償については、あきる野市独自研修や東京都教職員研修センターの講師謝礼基準を参考として報償額を積算し予算化されている。しかし、この報償額が決定された文書は、確認できなかった。報償額の決定が明確になるよう事務処理を検討されたい。

(4) 支出負担行為手続について

新聞の年度購入について、契約しているにも拘わらず負担行為手続が行われていないものを確認した。あきる野市支出負担行為手続規則では、単価契約以外の契約において購入契約が締結した場合、速やかに負担行為手続を行うと定められている。本件は、金額が少額のため口頭で新聞の年度購入の約束が取り交わされているものだが、これも契約行為であるため負担行為の手続は必要である。支出負担行為手続規則に基づき事務処理されたい。

(5) 理科教材用薬品の管理について

理科教材用薬品の管理状況を確認したところ、保管する薬剤に名称が記載されていないものや使用期限が過ぎているものが見受けられた。理科教材用薬品については、取り扱いによって危険が伴う場合があるため、薬剤名称のラベリングの徹底や使用期限に応じた薬剤の廃棄に努められたい。また、薬品管理簿については、薬品を使用した際の記録がなく、薬品状況の確認者の確認印が押印されていなかったため、記録漏れの少ないよう管理簿の適正な運用に努められたい。

(6) 保健室薬品の管理について

保健室薬品の管理状況を確認したところ、薬品を収納する棚で地震等により転倒する可能性があるものが見受けられた。転倒防止の対策に取り組まれたい。また、薬品管理簿については、薬品の購入日が記録されていなかったため、記録漏れの少ないよう管理簿の適正な運用に努められたい。

(7) 備品の管理について

備品の管理状況を確認したところ、定期的な備品の状態確認と備品と備品台帳の突合が行われていた。今後も継続されたい。一方、長期間使用していない備品があるため、その必要性を改めて検討されたい。

(8) 技術室等の整理整頓について

技術室（木工室及び金工室）、家庭科室及び理科室と各準備室を確認したところ、教材の一部の収納整理が徹底されておらず、また、長期間使用していないものも見受けられた。学習指導要領や教科書を参考に各教材の使用頻度を確認するとともに、その頻度に応じた効率的な収納整理に努められたい。また、今後、使用する見込みのない教材については、廃棄処分を検討されたい。これらに加え、教材を収納する棚で地震等により転倒する可能性があるものが見受けられるため、改めて転倒防止の対策に取り組まれたい。なお、理科室の準備室において、調味料や缶詰を確認したため、授業に必要でないものを準備室に置かないよう徹底されたい。

(9) 学校敷地内の倉庫について

学校敷地内には、学校が管理する倉庫以外に、学校開放用の倉庫等の目的外使用許可に基づき設置された倉庫があり、多くの倉庫が設置されている。これら倉庫を確認したところ、その一部に、学校が管理の所在を把握していない倉庫が見受けられた。この倉庫については、その後、学校が管理する倉庫と学校開放用倉庫であったことが判明したが、このような状況は、学校敷地の適正な管理において不十分である。各倉庫の管理の所在などを整理し、学校敷地内の倉庫を明確に把握できるよう管理簿の作成を検討されたい。また、学校が管理する倉庫で鍵が見つからないものがあったため、改めて倉庫と鍵の突き合わせを行うとともに、適切な鍵の保管方法を検討されたい。

(10) クラブハウスの物品管理について

部活動等で使用しているクラブハウスを確認したところ、使用用途が分からない大量の瓶類が棚に収納されていた。クラブハウスの安全な管理と収納スペースの効率的な活用を図るためにも、今後、使用する見込みがない物品は、整理することが望ましい。物品の定期的な確認を行い適正な管理に努められたい。

(11) 体育館の避難経路について

体育館の非常口を確認したところ、非常口への経路にボール整理かごが置かれているため、避難経路の確保が十分でない箇所があった。この備品については、タイヤが付いているため簡易に移動できるとのことで、有事の際には、これを移動し避難するとの説明を受けたが、速やかな避難の実現のためには、この状況は適切でない。避難経路が適切に確保されるようボール整理かごの収納場所を検討されたい。

【別表1】

【多西小学校 歳出状況】

小学校維持管理経費

令和5年10月末現在(単位:円)

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
小学校長交際費	3,000	0	3,000	0	0.000
消耗品費	1,220,000	346,276	873,724	340,596	27.918
燃料費	35,000	6,955	28,045	6,955	19.871
食糧費	3,000	2,340	660	2,340	78.000
印刷製本費	30,000	0	30,000	0	0.000
光熱水費	50,000	26,920	23,080	26,920	53.840
修繕料	160,000	15,400	144,600	15,400	9.625
通信運搬費	34,000	34,000	0	34,000	100.000
事務処理等手数料	200,000	140,195	59,805	140,195	70.098
事務機器等借上料	150,000	64,307	85,693	64,307	42.871
物品等購入費	98,000	97,988	12	97,988	99.988
合 計	1,983,000	734,381	1,248,619	728,701	

小学校教育振興経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	2,805,000	804,261	2,000,739	789,057	28.130
物品等購入費	214,000	164,128	49,872	164,128	76.695
合 計	3,019,000	968,389	2,050,611	953,185	

小学校保健衛生経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	280,000	103,158	176,842	103,158	36.842
医薬材料費	30,000	11,704	18,296	11,704	39.013
クリーニング代	15,000	0	195,138	0	0.000
合 計	325,000	114,862	390,276	114,862	

教育指導一般経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	7,000	0	7,000	0	0.000
合 計	7,000	0	7,000	0	

小学校維持管理一括経費(施設管理)

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	43,000	29,123	13,877	20,147	46.853
修繕料	154,000	38,390	115,610	38,390	24.929
施設等維持管理委託料	174,000	0	174,000	0	0.000
原材料費	63,000	0	63,000	0	0.000
合 計	434,000	67,513	366,487	58,537	

小学校コンピュータ教育経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	207,000	131,753	75,247	131,753	63.649
合 計	207,000	131,753	75,247	131,753	

小学校総合的学習経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
講師等謝礼	180,000	0	180,000	0	0.000
消耗品費	60,000	8,211	51,789	0	0.000
入場料	215,930	184,065	31,865	184,065	85.243
合 計	455,930	192,276	263,654	184,065	

小学校食育推進活動経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	50,000	44,220	5,780	37,941	75.882
合 計	50,000	44,220	5,780	37,941	

小学校特別支援事業経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	執行率%
消耗品費	10,000	9,821	179	9,399	93.990
合 計	10,000	9,821	179	9,399	

執行率 = $\frac{\text{支払済額}}{\text{予算現額}} \times 100$

【別表2】

【秋多中学校 歳出状況】

中学校維持管理経費

令和5年10月末現在(単位:円)

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
中学校長交際費	9,000	3,000	6,000	3,000	0	33.333
消耗品費	1,167,000	639,116	527,884	606,556	0	51.976
燃料費	52,000	4,470	47,530	4,470	0	8.596
食糧費	6,000	0	6,000	0	0	0.000
印刷製本費	99,000	14,212	84,788	14,212	0	14.356
光熱水費	62,000	20,455	41,545	20,455	0	32.992
修繕料	350,000	164,714	185,286	164,714	0	47.061
通信運搬費	38,000	26,400	11,600	26,400	0	69.474
事務処理等手数料	259,000	63,415	195,585	63,415	0	24.485
事務機器等借上料	50,000	48,600	1,400	48,600	0	97.200
物品等購入費	191,000	183,700	7,300	183,700	0	96.178
合 計	2,283,000	1,168,082	1,114,918	1,135,522	0	

中学校教育振興経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	3,944,000	1,790,890	2,153,110	1,633,550	0	41.419
印刷製本費	100,000	0	100,000	0	0	0.000
物品等購入費	592,000	555,412	36,588	555,412	0	93.820
合 計	4,636,000	2,346,302	2,289,698	2,188,962	0	

中学校保健衛生経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	242,000	135,199	106,801	135,199	0	55.867
医薬材料費	80,000	0	80,000	0	0	0.000
クリーニング代	12,000	0	12,000	0	0	0.000
合 計	334,000	135,199	198,801	135,199	0	

教育指導一般経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	13,000	0	13,000	0	0	0.000
合 計	13,000	0	13,000	0	0	

中学校維持管理一括経費(施設管理)

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	55,000	25,546	29,454	11,943	0	21.715
修繕料	271,000	194,150	76,850	194,150	0	71.642
施設等維持管理委託料	199,000	0	199,000	0	0	0.000
原材料費	72,500	0	72,500	0	0	0.000
合 計	597,500	219,696	377,804	206,093	0	

中学校コンピュータ教育経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	223,000	74,410	148,590	74,410	0	33.368
合 計	223,000	74,410	148,590	74,410	0	

中学校総合的学習経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
講師等謝礼	30,000	30,000	0	30,000	0	100.000
消耗品費	80,000	63,751	16,249	63,751	0	79.689
通信運搬費	9,000	8,400	600	8,400	0	93.333
入場料	28,000	0	28,000	0	7,000	0.000
合 計	147,000	102,151	44,849	102,151	7,000	

中学校特別支援事業経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	15,000	7,480	7,520	7,480	0	49.867

合 計	15,000	7,480	7,520	7,480	0	
-----	--------	-------	-------	-------	---	--

部活動等振興事業経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
協力者謝礼	1,216,980	1,214,948	2,032	1,214,948	211,302	99.833
通信運搬費	98,000	33,000	65,000	33,000	0	33.673
負担金(その他)	361,000	271,913	89,087	271,913	138,087	75.322
合 計	1,675,980	1,519,861	156,119	1,519,861	349,389	

中学校進路指導経費

細節名称	予算現額	負担行為済額	差引残額	支払済額	戻入済額	執行率%
消耗品費	60,000	9,578	50,422	9,578	0	15.963
印刷製本費	31,000	0	31,000	0	0	0.000
通信運搬費	99,000	35,000	64,000	35,000	0	35.354
合 計	190,000	44,578	145,422	44,578	0	

$$\text{執行率} = \frac{\text{支払済額}}{\text{予算現額}} \times 100$$